

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうぎいんさいたまけんだいろくせんきょくしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院埼玉県第6選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県鴻巣市すみれ野8-906

3 代表者の氏名 (姓) (名)
細谷 美恵子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
細谷 美恵子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
細谷 茂樹

(電話) 090-5547-6145

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- 政党 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- 政党の支部 その他の政治団体
- 政治資金団体 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無
- 公職の種類 (現職・候補者の別)
- 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 細谷 美恵子
- 公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)
- 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 (2人目)
- 公職の種類
(現職・候補者の別)
- 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 (3人目)
- 公職の種類
(現職・候補者の別)



告示用コード					
0	0	5	4	7	0

団体コード					
1	0	0	6	0	0

収受	入力	枚数	
7		18	0

資金管理団体の指定の期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和5年 7月 28日 から
令和5年 12月 31日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,000,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	3,000,000
支 出 総 額	2,508,517
翌年への繰越額	491,483

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	1,500,000	R5/8/10	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	3,000,000			
	合 計	3,000,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	479,481	0	
(4) 事 務 所 費	95,098	0	
小 計	574,579	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	191,290	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,738,658	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	1,192,928	0	
イ 宣 伝 事 業 費	545,730	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	3,990	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,933,938	0	
合 計	2,508,517		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	プリンター	31,400	R5/10/9	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
2	ノートパソコン	169,800	R5/12/28	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
3	ノートパソコン付属品	15,300	R5/12/28	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
4	インクカートリッジ	12,531	R5/9/18	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
5	インクカートリッジ	12,299	R5/10/9	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
6	インクセット	11,920	R5/10/17	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
7	インク	12,862	R5/10/18	上新電機株式会社鴻巣店	埼玉県鴻巣市袋763-2	
8	インクカートリッジ	13,828	R5/12/17	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	279,940				
	その他の支出	199,541				
	合 計	479,481				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	駐車場NO.3(9月日割り、10月全額)	11,200	R5/9/9	野口政則	埼玉県桶川市鴨川2-12-8	
2	駐車場NO.4(10月日割り、11月全額),同NO.5(11月全額)	18,700	R5/10/7	野口政則	埼玉県桶川市鴨川2-12-8	
3	駐車場NO.3、NO.4、NO.5(12月分)	19,800	R5/11/14	野口政則	埼玉県桶川市鴨川2-12-8	振込
4	駐車場NO.3、NO.4(1月分)	13,200	R5/12/18	野口政則	埼玉県桶川市鴨川2-12-8	振込
5	駐車場手数料	13,200	R5/10/7	有限会社丸福土地	埼玉県上尾市井戸木1-6-18	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	76,100				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	18,998				
	合 計	95,098				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	通信費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	520				
	合計	520				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	名簿管理ソフト年間使用料	108,900	R5/12/28	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7 C-cube 南青山ビル6F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	108,900				
	その他の支出	0				
	合計	108,900				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	支部長交通費(令和5年8月分)	16,190	R5/9/1	細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
2	支部長交通費(令和5年9月分)	21,180	R5/10/1	細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
3	支部長交通費(令和5年10月)	17,630	R5/11/1	細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
4	支部長交通費(令和5年11月)	17,080	R5/12/1	細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	72,080				
	その他の支出	9,790				
	合 計	81,870				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		3. 機関紙誌の発行事業費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)
1	「日本維新」号外印刷	462,000	R5/12/18	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1	振込
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	462,000				
	その他の支出	3,080				
	合計	465,080				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	荷造発送費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞折込配布	330,660	R5/10/23	株式会社読売Palette	東京都千代田区富士見2丁目1番12号	
2	新聞折込配布	397,188	R5/12/19	株式会社読売Palette	東京都千代田区富士見2丁目1番12号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	727,848				
	その他の支出	0				
	合 計	727,848				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺、二連ノボリ旗	33,530	R5/10/23	株式会社プットアップスタイル	京都府城陽市城陽市平川横道8-19	振込
2	マグネット看板、二連ポスター、ビラ	440,000	R5/10/23	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1	振込
3	ホームページドメインアドレス更新	13,200	R5/11/30	株式会社プットアップスタイル	京都府城陽市城陽市平川横道8-19	振込
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	486,730				
	その他の支出	0				
	合 計	486,730				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ルーフキャリア購入・取付	59,000	R5/9/12	カーサポートモリタ	埼玉県行田市荒木1638-1	振込
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	59,000				
	その他の支出	0				
	合 計	59,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍購入費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	3,990				
	合 計	3,990				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 10日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院埼玉県第6選挙区支部

会計責任者の氏名 細谷 美恵子 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年5月2日

日本維新の会衆議院埼玉県第6選挙区支部
代表 細谷 美恵子 殿

登録政治資金監査人 内田 研
登録番号 第5853号
研修修了年月日 令和4年2月18日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院埼玉県第6選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院埼玉県第6選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院埼玉県第6選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上